

## 令和7年度第2回結城市まち・ひと・しごと創生推進会議 議事概要

- 1 日 時 令和8年2月4日（水） 午後6時00分～7時00分
- 2 場 所 結城市役所4階 大会議室
- 3 出席者 ○推進会議委員：13名出席（5名欠席）  
大里委員、中田委員、野口委員、青木委員、飯島委員、鈴木委員、  
平澤委員、小笠原委員、石崎委員、市川委員、岩崎委員、石内委員、  
瀧山委員  
※欠席者：伊藤委員、小篠委員、藤貫委員、石田委員、小澤委員
- 事務局：6名  
西條企画財務部長、窪田企画財務部次長兼企画政策課長、  
湯山課長補佐兼政策調整係長、古俣係長、広瀬主任、小山主事
- 4 会議内容 1 開会  
2 会長あいさつ  
3 議事  
議題1 パブリックコメントの結果について  
議題2 第6次結城市総合計画後期基本計画及び第3期結城市  
まち・ひと・しごと創生総合戦略〔原案〕について  
議題3 「地方創生に関する総合戦略」の概要について  
4 閉会
- 5 配布資料 会議次第  
【資料1】令和7年度結城市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿  
【資料2】パブリックコメント意見募集結果  
【資料3】第6次結城市総合計画後期基本計画及び第3期結城市まち・  
ひと・しごと創生総合戦略（重点プロジェクト）〔原案〕  
【資料4】「地方創生に関する総合戦略」の概要について

## 6 会議経過

### 1 開会（司会：窪田次長）

事務局の司会進行により開会

### 2 会長あいさつ（要旨）

策定中の総合戦略について、皆さまからのご意見を盛り込んできたつもりである。作業も最終段階であり、委員の皆さまにおいては是非忌憚のないご意見を願いますとともに、結城市の未来を一緒に考えていきたいと思う。

### 3 議事

○小笠原会長の進行により、以下のとおり協議を行った

#### **【議題1】パブリックコメントの結果について**

[小笠原会長（大学）]

議題1について、事務局より説明を求める。

○資料2に基づいて説明。議題1に対する意見等を受け付けた。

[市川委員（地方銀行）]

市街化調整区域における区分指定というのは、具体的にどの地域のことを指しているのか。

（事務局：湯山課長補佐）

基本的な考え方としては、市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」として、新たな市街化の拡大の恐れがないとして、都市計画法で定められたもののみが立地できるようになっているが、区域指定を行うことで、集落出身要件等に関わらず住宅等を都市計画法の許可を経て建築することが可能となる。対象となる具体的な地域については、都市計画課において検討中である。

#### **【議題2】第6次結城市総合計画後期基本計画及び第3期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略〔原案〕について**

[小笠原会長（大学）]

議題2について、事務局より説明を求める。

○資料3に基づき説明後、議題2に対する意見等を受け付けた。

（特に意見等はなし）

[小笠原会長（大学）]

ご意見は出揃ったということですのでよろしいか。結城市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要項の第2条第1項第1号の規定に基づき、本会議は総合戦略の策定に関する事項を市長へ提案を行うこととされているため、本日も審議いただいた内容で第3期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略として提案を行いたいと考えるが、よろしいか。

（異議の意見なし）

では、こちらの内容で市長に向けて総合戦略の提案をさせていただく。委員の皆さまにおかれても、ご了解のほどお願いします。

### 【議題3】「地方創生に関する総合戦略」の概要について

[小笠原会長（大学）]

議題3について、事務局より説明を求める。

○資料4に基づき説明後、議題3に対する意見等を受け付けた。

[小笠原会長（大学）]

私もこの10年関わってきたが、政府における地方創生の形が変わってきている。地域がどう対応していくかということであるが、当初は地域の魅力などの人口の話をしてきたが、現政権では強い経済の方向にシフトしているため、地方創生という名称のもとで中身が大分変わってきているとご理解いただきたい。

[野口委員（商工）]

感想となるが、結城では経済的な面から取り組む内容はエリア別に異なってくるため、考えていくことは多いと思うが、商工会議所と皆さまとでしっかりと戦略を組み、取り組んでいきたいと思う。

[市川委員（地方銀行）]

172ページに記載された市民ワークショップであるが、取組の中で出されたご意見を参考にお聞かせ願いたい。

（事務局：古俣係長）

（市民ワークショップから提出された提案書の内容について、趣旨や取組の経緯、提案概要について説明）

## [小笠原会長（大学）]

今の行政の仕事として、人々の交流空間や集いの場をどう作っていくかということも大きな仕事となっている。今回のワークショップからの提案内容は総合計画の内容に多く盛り込まれているため、ご確認いただければと思う。

## [大里委員（市議会）]

地域未来戦略ということで政策目標が3つ出ているが、地方には財源がないため、最終的には国からの補助金が付き、今までと同じやり方になってしまうのではないかと感じているところである。地方創生も10年経ち、東京一極集中についてもなかなか是正できていない。そして人口が減少に転じていくこと考えると、逆にどのように縮小していくかについても考えていかねばならないのではないかと思う。産業クラスターを作ると言っても、水や電気、労働人口といったものを確保しなければならない。どのように戦略を練っていくかは執行部の考えるところと思うが、これから難しい時代に入っていくと感じたところである。

## [小笠原会長（大学）]

私もご意見に賛同する部分が多い。市役所が市民の方に未来の話をする際に、どうしても暗い話になってしまうところを、明るい話にしようと作っていく企画であるが、現実的にはこれから人口が減少し、地域も衰退していく。地域の様々な資源や文化、伝統といったものが失われていく時代の中で、地域の持続性を考えていくことや、どのように生き残っていくかということとはとても大切で、どこかで考えなければならない。まち・ひと・しごと創生は、人口問題という面を踏まえ、減っていくものをいかに減らさずにできるかを考えなければならない。ぜひ、事務局、市議会そして市民の皆さまも含めて、地域をどのように持続していくのかということに注力いただきたいと思う。

## [鈴木委員（福祉）]

12 ページを見ると、茨城県、全国、そして結城市の人口の減少率が記載されているが、その中でも25歳から44歳の女性の比率が非常に大きく、これは直接子どもの出産にも関わってくると思う。13 ページの職業別の就業割合を見ても、大きく減っていることから近隣と比較しても何か問題があると感じており、底上げをしなければならないのではないかと。前回もお伝えしたが、39 ページに延長保育や障害保育、病児保育の記載があるが、障害児保育に関しては受け取る補助金についての市の要項が使いにくく、厳しくなっている。現場としては補助をいただければ取り組むことができず、予算が不足しているかもしれないが、言葉だけを計画に並べても後付けがなければ何も進まないのではないかと思う。もう1点は区域指定制度であるが、既存の地域集落の維持・保全を目的とし、導入にあたっては新たな生活基盤の整備等

を行わず、既存の生活基盤を用いるというのであれば、なぜ市街化調整区域から外さねばならないのか、それにより何のメリットがあるのか。住んでいる方にとっては、整備するわけではないが税金が上がるなどの影響があると思うので、コンパクトシティという面からより疑問に思ったところである。

(事務局：湯山課長補佐)

障害児保育の件は担当課にお伝えさせていただく。区域指定の部分についても都市計画課が扱う部分ではあるが、区域指定制度自体は、既存集落の維持活性化という主旨で行うものである。

[鈴木委員（福祉）]

実際に調整区域内にある宅地にはどなたでも住めるわけではないのか。空いているところには住んでいるような気がしているが。

(事務局：湯山課長補佐)

制度の趣旨はご説明したとおりであるが、詳細については担当課にご確認いただきたい。

#### **4 閉会**

最後に事務局より、総合計画と総合戦略を一体として、庁内の意思決定機関である庁議へ諮り、策定へと進めていく旨と、策定後は広報紙等にて市民向けに周知を図る旨を伝え、「令和7年度第2回結城市まち・ひと・しごと創生推進会議」を閉会